

会 議 録

| | | | | | |
|--|--|--------------|---|------|----|
| 会議の名称 | 平成30年度 第3回 東村山市障害者福祉計画推進部会 | | | | |
| 開催日時 | 平成31年3月22日(金) 午後2時30分～3時50分 | | | | |
| 開催場所 | 東村山市地域福祉センター 地域福祉活動室 | | | | |
| 出席者及び欠席者 | <p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家子、牛木信之、葛野章、西尾佐知子、根本信子、頓所恵子、手賀清春、村上正人、阿刀田俊子、星忍、瀬下健、福尚美、寺田健治、高橋千恵子</p> <p>(市) 山口健康福祉部長 地域福祉推進課：新井課長、大塚主査 障害支援課：小倉課長、加藤課長補佐、宮本事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、福田給付係長、沢田主任</p> <p>●欠席者：中村一彦、岡本やよい、千葉光男</p> | | | | |
| 傍聴の可否 | 傍聴可能 | 傍聴不可の場合はその理由 | / | 傍聴者数 | 0名 |
| 会議次第 | <p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議事(報告)</p> <p>(1) 市内の社会資源の整備状況について</p> <p>(2) 基幹相談支援センターの設置について</p> <p>(3) 社会福祉センター改修について</p> <p>(4) 二次避難所の指定状況について</p> <p>(5) 平成31年度都道府県地域生活支援事業について</p> <p>(6) 平成31年度障害福祉サービス等報酬改定について</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 障害者手帳のカード化について</p> <p>(2) 発達障害啓発週間について</p> <p>(3) 委員の委嘱について</p> <p>5. 閉会</p> | | | | |
| 問い合わせ先 | <p>健康福祉部 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤・宮本</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3152・3153)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p> | | | | |
| 会 議 経 過 | | | | | |
| <p>1. 開会 委員15名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 挨拶 健康福祉部長より挨拶</p> | | | | | |

3. 議事（報告）

○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可します。

（1）市内の社会資源の整備状況について

事務局より資料1に基づき説明

○委員A

今後整備予定のグループホームに入居する人はもう決まっているのですか。それとも、現在募集中ですか。

○事務局A

定員7名のグループホームは、本市の方が3名の入居を決定しており、定員9名のグループホームは、既に説明会を開催し、現在は入居者の選考中と伺っています。

○委員B

グループホームの障害種別ごとの定員は何名ですか。

○委員C

グループホームでの障害者虐待がニュースで取り上げられていた。計画にもある通り、施設を設置する際には、地域で障害者の支援に実績のある事業者をお願いしたほうが良いと思います。障害者虐待を防止するための取り組みについて何か情報がありますか。また、グループホームの待機者数はどのくらいですか。

○事務局B

グループホームの定員数ですが、平成31年2月末時点では、主に知的障害のある方を対象としたグループホームの定員数は66名、主に精神障害のある方を対象としているグループホームの定員数は19名、合計で85名の定員数です。

次に、障害者虐待を防止するための取り組みですが、都主催の研修会のほか、障害者自立支援協議会の主催する研修会等に積極的に参加し、人材育成に努めるよう、事業所に対し助言をしています。

グループホーム待機者は、平成31年2月末時点で、男性約50名、女性約30名の合計約80名です。担当ケースワーカーが、待機者から入居理由や時期等をお聞きしリスト化しておりますが、すぐの入居ではなく、将来に向けた待機登録の方もいらっしゃることから、空き部屋の発生した際等に、改めて入居に対するご意向を確認しております。今年度も、ご意向確認を行った際、待機登録をされていても辞退する方が実際にいらっしゃいました。引き続き、緊急性や家族状況等にも配慮しつつ、入居調整に努めてまいります。

（2）基幹相談支援センターの設置について

事務局より資料6に基づき説明

○委員C

基幹相談支援センターは、何人の職員で始めるのですか。

○事務局C

市から社会福祉協議会へ委託している「るーと」に、基幹相談支援センターの機能を付加するため、常勤職員2名と非常勤職員1名、合計3名を増員する予定です。

(3) 社会福祉センター改修について
事務局より資料2に基づき説明

(4) 二次避難所の指定状況について
事務局より資料3に基づき説明

○委員A

備蓄食料等の購入費用はどのようになっているのでしょうか。また施設に通所している人が通所中に被災した場合は、そのまま施設に留まっているのですか。

○事務局D

市と福祉避難所の協定では、市側が食料等を用意する協定になっています。福祉避難所をどのように運営するかは、福祉避難所連絡会で話し合っており、どのような備蓄を用意するかについても協議を進めています。通所中に被災した場合、状況が安定するまで、その施設で過ごしていただくことになると思います。

○委員C

多摩湖町や秋津町に、福祉避難所があまりないように見える。設置予定はあるのですか。

○事務局D

福祉避難所の設置場所については、現在、一定の規模の施設を持っている社会福祉法人等と協定を締結しています。市内全地域の網羅はなかなか難しい状況です。

○部会長

福祉避難所の課題については、丁寧に意見を聞いて、検討してほしいと思います。

○委員D

2次避難所に避難する人は、障害別で集めるのですか。それとも、混合ですか。

○事務局D

障害種別ごとに避難できるような方向性で考えています。

(5) 平成31年度都道府県地域生活支援事業について
事務局より資料4に基づき説明

(6) 平成31年度障害福祉サービス等報酬改定について

○事務局E

平成31年度の障害福祉サービス等報酬改定について、国から出された通知の内容に基づき報告します。消費税率10パーセントへの引き上げに伴い、10月より、障害福祉サービス等報酬に0.44パーセントが上乘せされることとなっています。また、福祉・介護職員の処遇改善をより一層進めるため、処遇改善加算の所得要件、加算率の見直しが行われます。

○部会長
休憩します。

(休憩)

○部会長
再開します。

4. その他

(1) 障害者手帳のカード化について
事務局より資料5に基づき説明

○事務局F

補足いたしますと、東京都の方針確定後にお知らせを考えていましたが、市の窓口へ複数の問い合わせがあったため、本日は状況をお伝えすることにしました。委員の皆さんから、所属されている団体等へ周知していただければと思います。

(2) 発達障害啓発週間について
事務局より市報及び資料に基づき説明

(3) 委員の委嘱について

○事務局F

平成31年3月31日で任期満了となります。この2年間、ご尽力いただき、ありがとうございました。

○部会長

2年間ありがとうございました。再度委員に推薦された方は、この経験を次の部会にも活かしてもらいたいと思います。

○副部会長

情熱溢れる議論に加わることができて私自身、とても勉強になりました。

5. 閉会

○事務局B

各団体には、次期委員の推薦の依頼文を送付する予定です。次年度の開催は7月頃を予定しています。

○部会長

それでは、本日の議事が全て終了しましたので、平成30年度第3回東村山市障害者福祉計画推進部会を終了します。お疲れ様でした。